

# 原動機付自転車(50cc~125cc)登録必要書類一覧表

手続き内容		必要なもの
登録手続き	{1} 新車登録	①所有者印鑑 ②自賠責保険証明書(原本) ③販売証 ④認定証(無くても受け付け可)
	{2} 中古車登録	①所有者印鑑 ②自賠責保険証明書(原本) ③廃車証明書(原本)
廃車手続き	{3} 抹消	①所有者印鑑 ②ナンバープレート ③標識交付証明書(原本)無くても受付可
	{4} 盗難紛失	①所有者印鑑 ②盗難事件受理票又は遺失届出受理票(原本) ③標識交付証明書(原本)無くても受付可
再発行手続き	{5} 標識交付証明書	①所有者印鑑 ②自賠責保険証明書(原本) ※市内在住のみ発行可。 転出者に対しては発行不可。抹消{3}の手続き。
	{6} 廃車証明書	①所有者印鑑 (原則本人のみ交付・本人身分確認) ※抹消事由が盗難による場合は注意を要する。
	{7} ナンバープレート	☆破損の場合は{3}及び{2}の手続き ☆盗難・紛失の場合は{4}及び{2}の手続き ※弁償金200円
名義変更	{8} 市内同士	①譲渡した者と譲受けた者の印鑑 ②自賠責保険証明書(原本) ③標識交付証明書(原本)無くても受付可
	{9} 市外から市内へ	※原則、他市町村の廃車証明書添付での中古車登録。 ①所有者印鑑 ②自賠責保険証明書(原本) ③廃車証明書(原本) 代行抹消は要件満たしていれば受付可。事前確認して下さい。
	{10} 市内から市外へ	※廃車のみ受付です。 ①所有者印鑑 ②ナンバープレート ③標識交付証明書(原本)無くても受付可

※自賠責保険証明書はコピー受付不可。



※印鑑については、シャチハタ印不可とする。

※自賠責保険証(原本)は保険期間切れでないもの。車台番号が一致しているもの。